

## -提供条件書「ずっとはじめてスマホ割」-

- 「ずっとはじめてスマホ割」は、5G サービス契約約款及び Xi サービス契約約款（以下、「契約約款」といいます）並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、ポケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

「ずっとはじめてスマホ割」は 2021 年 3 月 31 日を以て、新規受付終了いたします。

### 1. サービス概要

「ずっとはじめてスマホ割」はケータイからスマートフォンへの変更（MNP ポートイン含む）を行うお客さまを対象とした割引サービスです。

### 2. 提供条件

#### (1) 受付期間

2020 年 8 月 5 日（水）～ 終了時期未定

#### (2) 割引適用条件

No.	項目	概要
1	対象オーダー	①～④のいずれかの条件を満たすこと ① MNP ポートインでの新規契約（他社ケータイご利用者） ② 契約変更（FOMA→5G、FOMA→Xi） ③ Xi 指定料金プラン <sup>※1</sup> からの契約変更（Xi→5G） ④ Xi 指定料金プラン <sup>※1</sup> から対象料金プランへの変更
2	契約種別	5G、Xi
3	契約者名義	個人名義・法人名義
4	対象料金プラン	・5G ギガホ      ・5G ギガホ：法人定期 <sup>※2</sup> ・5G ギガライト      ・5G ギガライト：法人定期 <sup>※2</sup> ・ギガホ 2      ・ギガホ 2：2 年定期 <sup>※2</sup> ・ギガライト 2      ・ギガライト 2：2 年定期 <sup>※2</sup>
5	利用中端末	〈①MNP ポートインでの新規契約の場合〉 ご契約時に他社フィーチャーフォンからの MNP ポートインであることが確認できること  〈②③契約変更／④料金プラン変更の場合〉 直近にドコモ販売店にて購入手続きいただき、ドコモに登録されている最新購入機種が下記対象機種であること。 ■ドコモケータイ ■らくらくホン（らくらくスマートフォンを除く） ■キッズケータイ

※1：Xi 指定料金プランは、ケータイプラン 2、ケータイプラン、キッズケータイプラン 2、カケホーダイプラン（ケータイ）、カケホーダイライトプラン（ケータイ）、シンプルプラン（ケータイ）を指し、定期契約あり、定期契約なし、フリーコース、ずっとドコモ割コースも含まれます。

※2：2年単位で同一回線を継続利用いただくことが条件となり、料金プランの変更、契約変更および解約のお申し出がない場合、自動更新となります。

### (3) 割引内容

No	項目	概要
1	割引額	1,000 円/月(税込 1,100 円/月)
2	適用開始時期	・対象オーダーと同時に適用条件を満たす回線については、当月から割引適用となります（月途中における新規契約の割引額は日割り計算）。 ・対象料金プランを「翌月適用」とした場合、「ずっとはじめてスマホ割」も翌月から適用となります。
3	適用終了条件	以下のいずれかに該当した場合、当月末までの適用となります。 ・対象外料金プランに変更した場合 ・電話番号保管を申し込みした場合 ・ご契約回線を解約した場合
4	割引対象料金	対象料金プランの月額料金から割引

### (4) 注意事項

- 「ずっとはじめてスマホ割」は、対象料金プランに適用可能なキャンペーンのうち、「はじめてスマホ割」「U15 はじめてスマホ割」「ギガホ割」「5G ギガホ割」「5G ギガホ音声割」「おしゃべり割」「ギガホ増量キャンペーン 2」「データ量無制限キャンペーン」と重畳適用可能です。
- 「ずっとはじめてスマホ割」と「みんなドコモ割」の重畳適用は出来ません。「ずっとはじめてスマホ割」「みんなドコモ割」双方の適用条件を満たした場合、「ずっとはじめてスマホ割」が優先的に適用となります。
- 「ずっとはじめてスマホ割」と「ハート割引」の重畳適用は出来ません。「ずっとはじめてスマホ割」「ハート割引」双方の適用条件を満たした場合、「ハート割引」が優先的に適用となります。
- 「ずっとはじめてスマホ割」と「子育てサポート割引」の重畳適用は出来ません。「ずっとはじめてスマホ割」「子育てサポート割引」双方の適用条件を満たした場合、「子育てサポート割引」が優先的に適用となります。
- FOMA から 5G または Xi への契約変更のお申込みの場合、契約変更が完了後「当日を含む 7 日間以内」に割引適用条件を満たす回線について、「ずっとはじめてスマホ割」の適用対象となります。
- 割引適用条件を満たさなくなった場合は、「ずっとはじめてスマホ割」は廃止されます。
- 「ずっとはじめてスマホ割」が廃止された場合、受付期間中であっても再度適用することはできません。
- 月途中に「ずっとはじめてスマホ割」が廃止された場合、廃止月の当月ご利用分まで割引を適用します。
- 当社は、「ずっとはじめてスマホ割」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「ずっとはじめてスマホ割」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「ずっとはじめてスマホ割」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「ずっとはじめてスマホ割」のご契約は自動的に終了するものとします。
- 当社は、前項の規定により「ずっとはじめてスマホ割」の一部又は全部を廃止したことにより「ずっとはじめてスマホ割」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。
- 標記の金額は特に記載のある場合を除き「税抜」です。

□本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

«株式会社 NTT ドコモ ホームページ» <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2020年8月5日	新規作成
2020年12月1日	ハートィ割引改定に伴う改定
2020年12月9日	子育てサポート割引提供開始に伴う改定
2020年12月18日	新規受付終了に伴う改版
2021年4月1日	金額の税込表記に伴う改版
2022年2月28日	解約金の廃止に伴う改版

提供条件書「ずっとはじめてスマホ割」（2022年2月28日版）